

平成24年度 (社)栃木県建設業協会と関東地方整備局6事務所合同の 意見交換会 〈議事要旨〉 (要約版)

平成24年6月19日(火)、栃木県建設産業会館会議室において、(社)栃木県建設業協会と関東地方整備局6事務所合同の意見交換会を開催しました。

(社)栃木県建設業協会からは、会長、副会長をはじめ幹部の方々が、関東地方整備局からは、栃木県内の河川、道路、ダム、砂防、営繕の各事業を担当する6事務所の事務所長、副所長、担当課長等が出席しました。(出席者名簿は別紙参照)

意見交換会に先立ち、協会側、事務所側から以下の挨拶がありました。

【 挨拶 】

○宇都宮国道事務所 小路所長の挨拶

- ・東日本大震災で被災箇所について、鋭意、復旧工事を実施しているところであり、建設業協会の方々には、復旧・復興等に大きな力を発揮していただき、大変感謝している。
- ・災害が少ないと言われてきた栃木県だが、多くの災害に遭う可能性があると感じており、引き続き、災害対策に取り組んでいきたい。
- ・また、発注者と受注者の意思疎通を図り、問題意識を共有しながら率直な意見交換をしたいと考えている。

○栃木県建設業協会 渡邊会長の挨拶

- ・東日本大震災以降、毎日のように地震が発生している状況にあるが、近い将来、高い確率で首都直下型の地震が発生するだろうと報道されており、早急な防災対策が求められている。
- ・本日の意見交換会では、今後、災害協定をどのように進めるかという議題を取り上げた。



**(社)栃木県建設業協会
渡邊会長の挨拶**



**国土交通省 宇都宮国道事務所
小路所長の挨拶**

【 意見交換 】

意見交換に先立ち、関東地方整備局の各事務所より、「平成24年度事業概要」、「平成24年度の契約手続き等の実施方針」、「平成24年度重点的安全対策」を説明した後に、意見交換を行いました。

(1) 災害協定の優先順位について

○協会からの意見

当協会では、防災体制の強化を目的に、GPS携帯を利用した「道路河川等管理情報システム」を平成22年度に整備し、災害活動等において県行政等の補完的な役割を担っている。

今年の5月30日には、同システムを用いて、災害協定等を締結している栃木県及び栃木県警察と3者合同の情報伝達訓練、初期対応の訓練を行い、改めて災害発生時における初動態勢の重要性を確認したところである。

関東地方整備局とは、平成21年3月6日付で「災害時における関東地方整備局管内の災害応急対策業務に関する協定書」を締結しているところであるが、貴局の工事事務所では、道路、河川等の直轄管理区間を「災害応急対策業務に関する協定」を個別企業とそれぞれ締結されている。

当協会も一つの団体等が国、県を始め市町まで、それぞれ災害協定等を締結している現状において、資料にもあるとおり、協会としては、現在、12の協定を締結しているところ。応急復旧等の災害活動に支障ないようにするためには、協定

の優先順位等について整理整頓する必要があり、特に首都直下型地震など大規模災害の発生が予測されている今日にあって急がれる課題であると考える。

○事務所側からの発言

- ・災害協定は、各事務所と企業とで締結している状況。また、企業は、県や市町とも協定を締結している状況にあり、複数に跨って締結している現状。
- ・どこで災害が発生するかわからない中で優先順位をあらかじめ決めておくことは非常に困難。平常時に意見交換をするのが現状でやるべきこと。
- ・協会と本局、事務所を含めて、情報共有する仕組みを整理・構築する必要がある

○協会側からの発言

- ・大きい災害が発生した場合、個別の企業では対応が困難ではないか。協会では、他の団体の情報もあり、全体の調整もできると思慮する。
- ・協会では、各支部の資機材の保有状況を把握しており、「東日本大震災」の時は、整備局から資機材等の要請を受けた。災害時等には、当協会は組織として取り組んでいる。
- ・栃木県内の道路は、国道のみならず県道や市道なども入り組んでおり、災害時の国、または県などの対応が不明瞭。お互いの連絡方法を統一することで、現場の混乱は防げるので、情報の共有化をしてはどうか。今後は、国にも「道路河川等管理情報システム」を活用して情報交換をお願いしたい。
- ・5月30日の栃木県と県警との訓練は、とても有意義であったため、今後も継続して実施していきたい。

【 その他 】

○協会側からの発言

業界紙に掲載があった「工事特定専門工事審査型」の総合評価方式に下請けの見積もりを提出する記事について、今後、動きがあったら、情報提供願いたい。

平成24年度 (社)栃木県建設業協会と関東地方整備局6事務所合同の 意見交換会 出席者名簿

日 時:平成24年6月19日(火) 13:30～15:00

場 所:栃木県建設産業会館 3階大会議室

所 属		役 職	氏 名	備 考
(社)栃木県建設業協会		会 長	渡邊 勇雄	
		副会長	吉新 旦夫	
		副会長	玉木 茂	
		副会長	入江 和夫	
		副会長	坂本 邦男	
		専務理事	河野 廣實	
		常務理事	増子 四郎	
		技術部次長	細内 義春	
国土交通省 関東地方整備局	下館河川事務所	事務所長	長野 拓朗	
		工事品質管理官	金井 政治	
	渡良瀬川河川 事務所	事務所長	八木 裕人	
		(技) 副所長	藤井 淳夫	
		品質確保課長	小淵 光昭	
	日光砂防 事務所	事務所長	光永 健男	
		(技) 副所長	鈴木 雄司	
		工務課長	篠原 幸夫	
	宇都宮国道 事務所	事務所長	小路 泰広	
		(技) 副所長	梶原 竹生	
		計画課長	上田 信也	
		品質確保課長	鎌形 吉治	
		計画課 企画係長	白取 三樹男	
	鬼怒川ダム統合管理 事務所	建設専門官	會澤 浩志	
		品質確保課長	加藤 貞夫	
	宇都宮営繕 事務所	事務所長	星 幸男	

(敬称略)